

平成 24 年 11 月 26 日

北部宅地工事課

泉区松森陣ヶ原地区の被災宅地の復旧について

泉区松森陣ヶ原地区の被災宅地の復旧については、宅地保全審議会より「集水地形であり、地盤の将来的な安定性の確保は困難であると考えられ、適切な対処方法は、集団移転等の方法である。」との付帯意見を受け、改めて現地再建の可否について復旧方針の検討を進めてきた。

このたび、詳細な調査結果を踏まえ、復旧の区域区分について、12月4日開催予定の宅地保全審議会に諮りたい。

1. 変状メカニズムおよび宅地の評価について

- ・ 当地区は、被災状況及び地下水位の状況などを踏まえると、不安定領域と安定領域 1 及び安定領域 2 に区分される。(別図②)
- ・ このうち不安定領域は、地下水位が高く、液状化現象が発生するとともに、盛土内の間隙水圧上昇による流動的すべり崩壊が発生し、滑動崩落に至った不安定な地盤の領域である。

また、地盤改良および地下水低下工により対策工を検討したが、地盤改良による透水性の悪化および集水地形により地下水低下工の効果が不確実であることから、宅地の安全性の確保が難しく、現地再建は困難である。

- ・ 安定領域 1 は、地下水位が低いとともに埋もれた段丘崖から離れており流動的すべり崩壊の発生しなかった領域であり、現地再建は可能である。
- ・ 安定領域 2 は、特に宅地被害は認められていない領域であり、現地再建は可能である。

2. 復旧方針案について

1) 不安定領域

- ・ 災害危険区域の指定に向けて手続きを進める。
- ・ 防災集団移転促進事業等の事業適用の可能性について、国と協議を行い検討を行う。

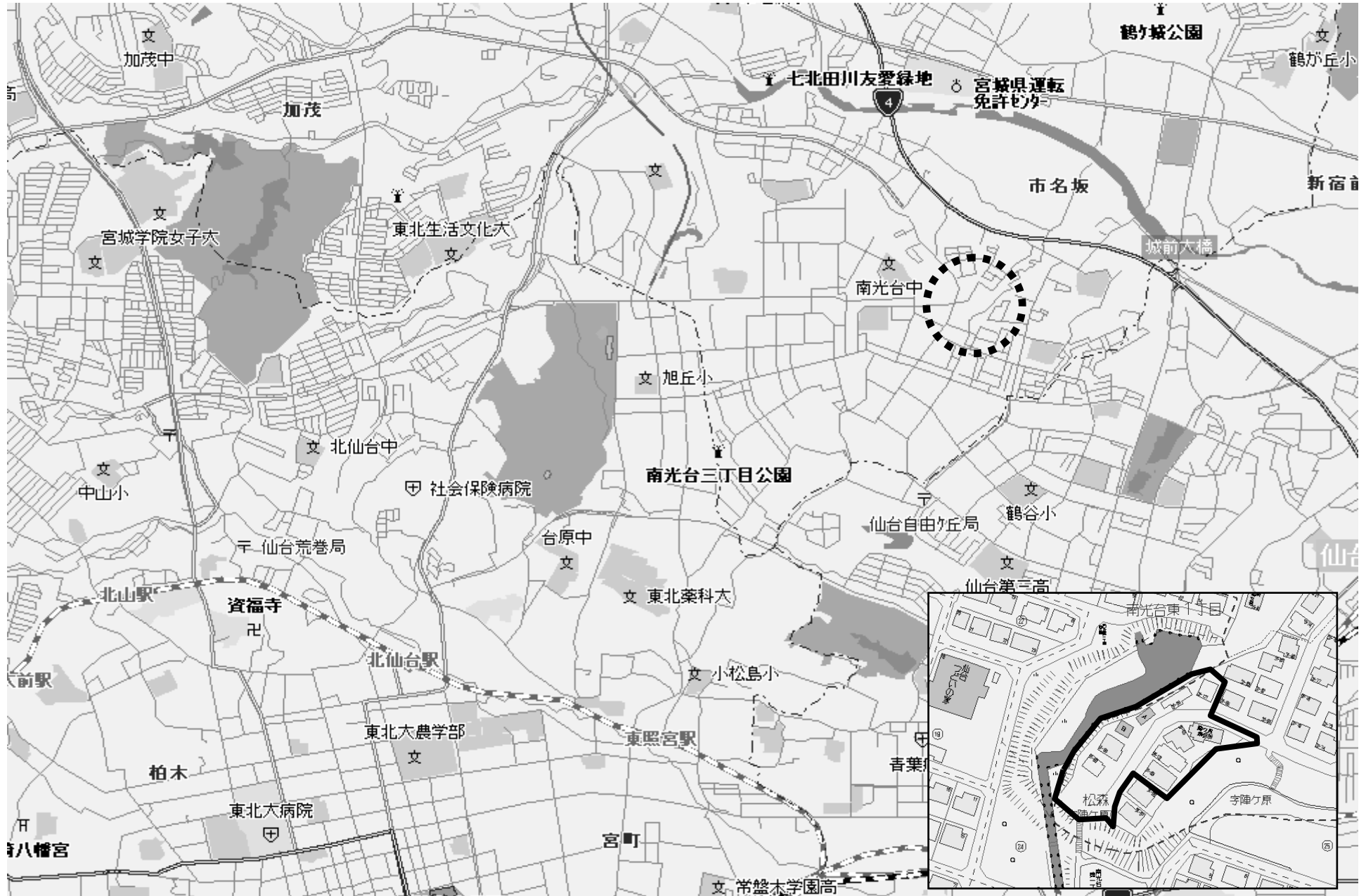
2) 安定領域 1 及び安定領域 2

- ・ 地下水位が低く、流動的すべり崩壊がなかったことから、抑止対策等は特に行わない。

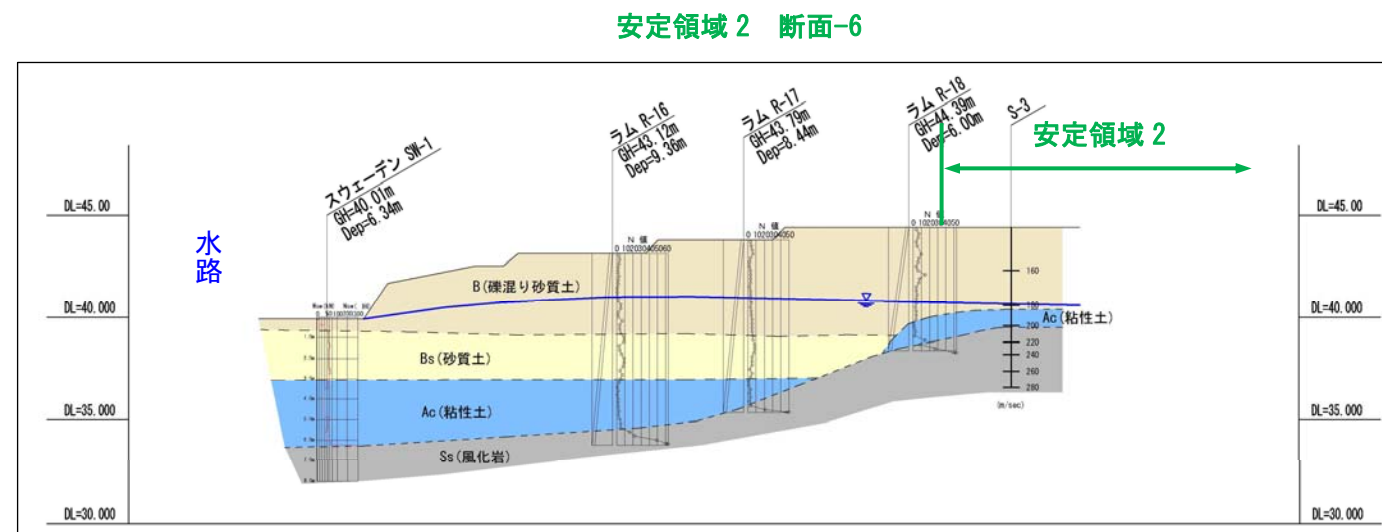
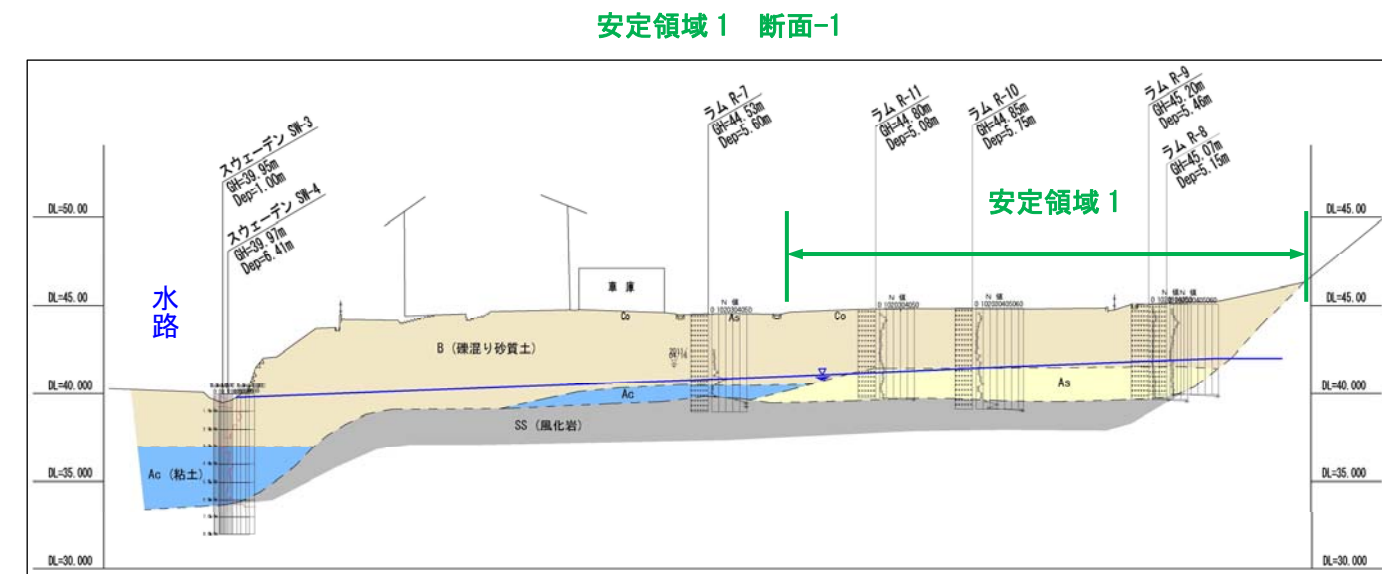
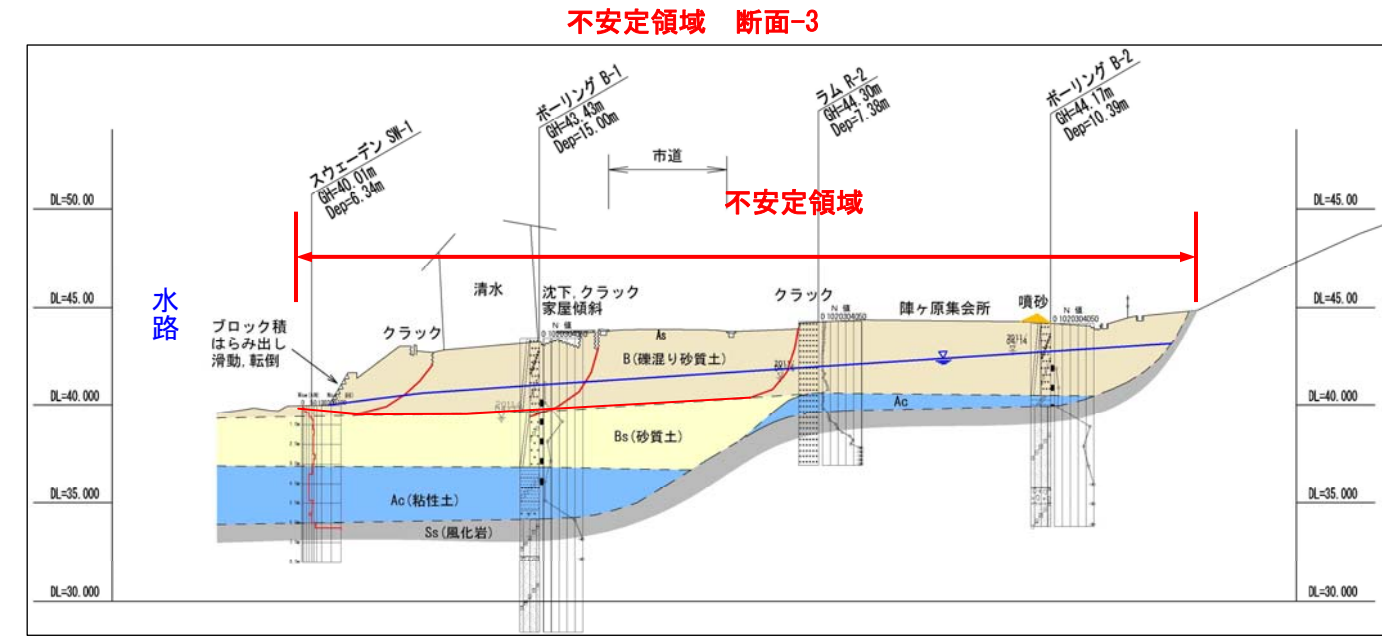
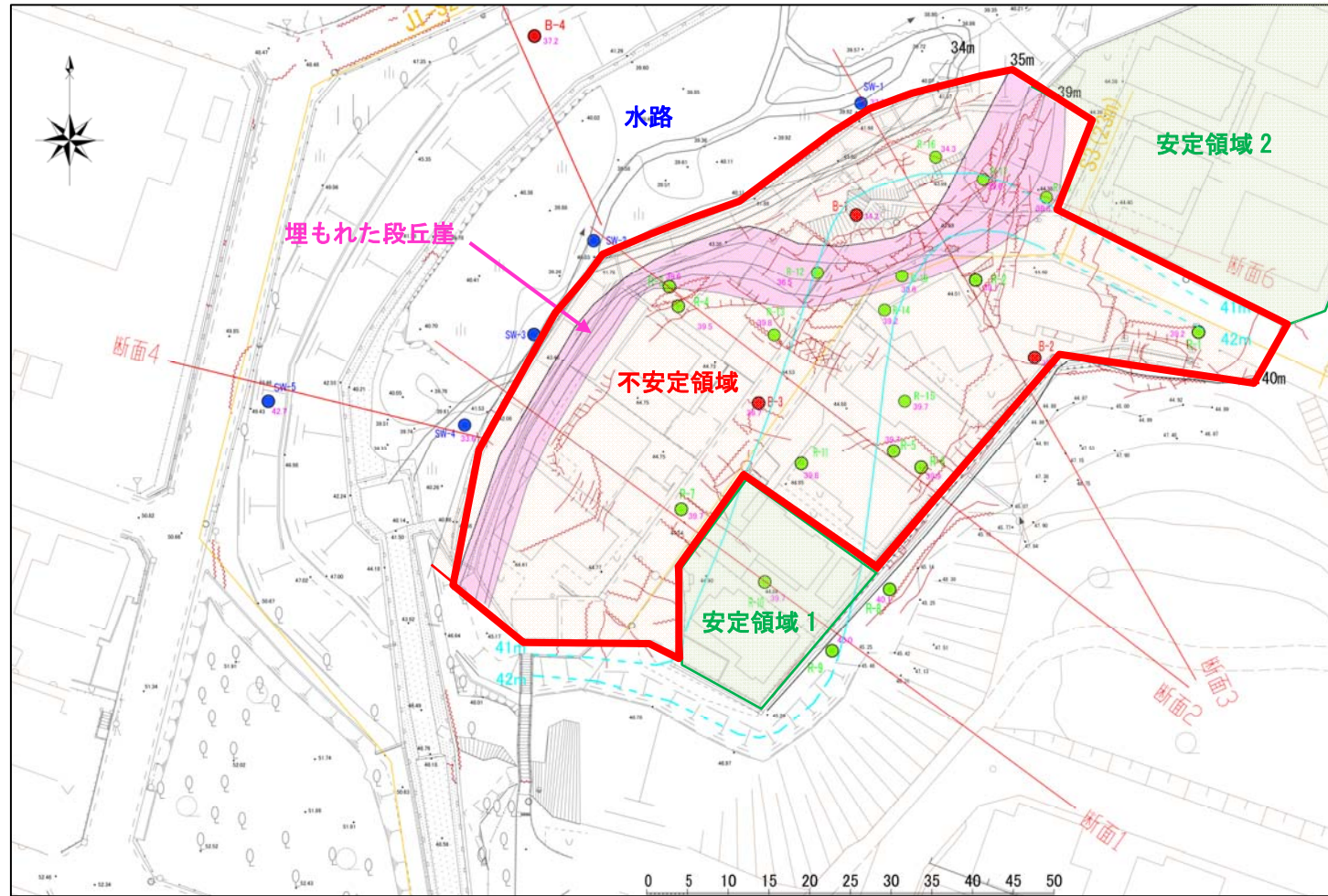
3. 公表等の予定

- ・ 平成 24 年 11 月 26 日 震災復興推進本部会議
- 11 月 30 日 宅地保全審議会技術専門委員会
- 12 月 4 日 宅地保全審議会
- 12 月 5 日 記者発表

陣ヶ原地区位置図



変状メカニズムおよび宅地の評価



		不安定領域	安定領域 1	安定領域 2
特徴	地形形状	<ul style="list-style-type: none"> 沼地および段丘部を埋土して作られた造成地 背後に切土斜面が存在 水路(沼地)側に旧段丘崖が存在 地形勾配は平坦(水路沿いの斜面(開放側)は除く) 	<ul style="list-style-type: none"> 沼地および段丘部を埋土して作られた造成地 背後に切土斜面が存在 地形勾配は平坦(水路沿いの斜面(開放側)以外) 	<ul style="list-style-type: none"> 沼地および段丘部を埋土して作られた造成地 水路(沼地)側に旧段丘崖が存在 地形勾配は平坦(水路沿いの斜面(開放側)以外)
	盛土材料の性状	<ul style="list-style-type: none"> 礫混りの砂質土主体 N値は0~12程度を示すが、2前後を主体とする。 層厚4~7m程度 	<ul style="list-style-type: none"> 礫混りの砂質土および粘性土 他に比べて不均質 N値は0~10程度を示すが、2前後を主体とする 層厚約3.5m 	<ul style="list-style-type: none"> 礫混りの砂質土主体 N値は不明 層厚5m程度(表面波より推定)
	地下水位	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位≒GL-1.4m(標高40~43m) 高い 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位≒GL-3.4m(標高41~42m) 低い 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位≒GL-4m(標高41m) 低い
	被害状況	<ul style="list-style-type: none"> 盛土内の間隙水圧上昇による流動的すべり崩壊より、変状が顕著に見られる。 噴砂が確認される 	<ul style="list-style-type: none"> 地震の揺れに伴う宅地の被害は少しみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 宅地被害なし
評価		× 現地再建は困難である	○ 現地定住は可能である	○ 現地定住は可能である。
		<ul style="list-style-type: none"> 地下水位が高く、盛土内の間隙水圧上昇による流動的すべり崩壊が発生し、滑動崩壊に至った不安定な地盤である 地盤改良および地下水低下工により対策を検討したが、地盤改良による透水性の悪化および集水地形により地下水位低下工の効果が不確実であることから、宅地地盤の将来的な安定性の確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> 地下水位が低いとともに埋もれた段丘崖から離れており、盛土内の間隙水圧上昇による流動的すべり崩壊の発生がなかったとともに影響が及ばない領域。 生活道路の確保として、市道の補修及び地盤改良工が必要とされる。 	<ul style="list-style-type: none"> 著しく変状した範囲で認められるVs=140m/sec以下の速度層がほとんど分布しないととも180m/sec以上の速度層が広く分布。 対策工は不要。
宅地としての適切性		宅地地盤の将来的な安定性の確保は困難な区域	宅地地盤に被害が認められない区域	宅地地盤に被害が認められない区域